

令和元年10月8日

職員各位

愛西市長 日永貴章

令和2年度予算編成にあたって

1 国の動向

月例経済報告において、景気の現状についての総括判断は、「緩やかに回復している」とし、先行きについても、「緩やかな回復が続くことが期待される」としています。一方で、留意すべき事項として、「中国経済の先行き、海外経済の動向と政策の不確実性、金融資本市場の変動の影響」を挙げています。

このような状況において政府は、「経済財政運営と改革の基本方針2019」において経済成長の実現と財政健全化の達成の両立を最重要目標と位置づけ、「令和」という新時代を迎え、人口減少や少子高齢化の進行する中、すべての人とモノがつながり、様々な知識と情報が共有され、新たな価値を生み出すことで、直面する課題を克服していく「Society5.0」の実現を掲げています。また、令和2年度の予算編成において、消費税率引き上げの需要変動や最新の経済状況を踏まえ、臨時・特別な措置を講じ、回復基調の経済に影響を及ぼさないように取り組むとしており、こうした国の動向についても注視していく必要があります。

2 本市の状況

本市の財政状況は、歳入については、平成30年度決算で市税が約77億円で前年比約5千6百万円の増となりましたが、地方交付税は約54億1千万円と前年比約4千万円の減となりました。自主財源の割合は48.0%、地方交付税をはじめとする依存財源の割合は、52.0%と県内の市町村では下位に位置する状況にあります。また国の令和2年度の地方交付税の概算要求では、今年度の地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとし、通常収支分では前年比4.0%としています。本市においては、地方交付税の合併算定替による増額分も令和2年度で終了となり、今年度よりも約2億円の減額が見込まれ財源確保がより厳しいものとなっています。

一方、歳出については、扶助費や繰出金等の社会保障経費は依然として増加が見込まれ、さらに、公共施設等総合管理計画に倣った施設整備・長寿命化対策の経費も増えていくことが予想され、収支不足への対応が迫られています。

このような中、将来都市像である『ひと・自然 愛があふれるまち』の実現に向けて、

基本構想となる「第2次愛西市総合計画」に掲げるまちづくりの基本理念（①協働によるまちづくり②持続可能なまちづくり③絆を大切にするまちづくり）をもって、施策・事業の着実な推進に努め、本市が直面している多様な課題に的確な対応をしていかなければなりません。

また、人口減少と地域縮小の克服及びまち・ひと・しごとの創生と好循環の確立に向けて、「愛西市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の指標の進捗管理と、次期計画に向けての新たな施策の提案により、少子化や若い世代の転出超過への早急な対策を講じなければなりません。

このため国県等の動向に注視し、新たな財源の確保を積極的に行いつつ持続可能な行財政基盤の確定を目指していく必要がありますので、下記にも十分留意のうえ適切な予算要求となるよう事務を進めてください。

3 予算編成の基本方針

- 1 予算に関する見積書等の立案に際しては、市民にとって真に必要な施策を的確に把握するとともに、厳しい財政状況にかんがみ、政策目的と具体的な施策との相互関係を十分検証した上で、制度・施策そのものの廃止・休止をも含めた徹底的な見直しを行うこと。
市単独事業については、実施計画検証シートのヒアリング結果を踏まえ、成果重視の視点から施策目標達成へ寄与度が低い事業は、抜本的な見直しを図ること。
- 2 限られた一般財源を基に枠配分しているので、新規事業はもとより継続して行う事業でも前例を踏襲するのではなく、補助金等特定財源を確認することにより同じ額の一般財源であってもより効果が上がる事業がないか精査すること。
- 3 日常業務の見直しを図り、ICT・AI等の積極的な活用を検討し、今までの手法にとらわれない新たな発想と視点をもって業務の効率化に取り組むこと。
- 4 公共施設等の維持補修については、当該施設の今後のあり方を再考しつつ、現況を十分に把握し、個別施設計画に沿った維持管理を行うこと。
- 5 特別会計及び企業会計については、特にその設置の趣旨を十分に踏まえ、経営改善に努め、健全な計画に基づいて編成すること。
- 6 その他、総務部長通知の「令和2年度予算編成方針について」に留意のうえ予算要求すること。